

参 考 資 料

職 員 給 与 関 係 資 料

令和５年（２０２３年）職員給与実態調査の概要

１ 調査の目的

この調査は、本市職員の給与の実態を把握し、給与制度の運用の基礎資料を得ることを目的として実施したものです。

２ 調査基準日

令和５年（２０２３年）４月１日

３ 調査の対象

本市に勤務する一般職の職員のうち、業務職員及び企業職員を除いた職員を対象としました。ただし、次に掲げる職員は、調査から除外しました。

- (１) 臨時的任用職員
- (２) 再任用職員
- (３) 任期付職員
- (４) 調査基準日現在、休職中の職員
- (５) 調査基準日現在、在籍専従の許可を受けている職員
- (６) 調査基準日現在、育児休業中の職員
- (７) 調査基準日現在、育児短時間勤務の承認を受けている職員
- (８) 調査基準日現在、派遣されている職員
- (９) 調査基準日付けで退職した職員
- (１０) 会計年度任用職員

４ 調査項目

４月分給与月額、学歴、年齢、経験年数等

５ 集 計

この調査の集計については、職員情報システムを管理する総務局の協力を得ました。

第 1 表 給料表別職員数、平均年齢、平均経験年数及び性別・学歴別人員構成

区分 給料表	職員数	平均年齢	平均 経験年数	性別人員構成		学 歴 別 人 員 構 成			
				男性	女性	大学卒	短大卒	高校卒	中学卒
	人	歳 月	年 月	人	人	人	人	人	人
行政職員 給料表	3,773 (48.0)	41 5	19 0	2,263 (60.0)	1,510 (40.0)	2,565 (68.0)	266 (7.0)	939 (24.9)	3 (0.1)
消防職員 給料表	794 (10.1)	40 3	20 2	764 (96.2)	30 (3.8)	217 (27.4)	20 (2.5)	556 (70.0)	1 (0.1)
医療職員 給料表	11 (0.1)	49 6	23 3	3 (27.3)	8 (72.7)	11 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
教育職員 給料表(1)	135 (1.7)	45 5	20 7	69 (51.1)	66 (48.9)	133 (98.5)	2 (1.5)	0 (0.0)	0 (0.0)
教育職員 給料表(2)	3,149 (40.1)	43 5	19 4	1,330 (42.2)	1,819 (57.8)	2,870 (91.1)	279 (8.9)	0 (0.0)	0 (0.0)
計	7,862 (100.0)	42 2	19 4	4,429 (56.3)	3,433 (43.7)	5,796 (73.7)	567 (7.2)	1,495 (19.0)	4 (0.1)

(参考)

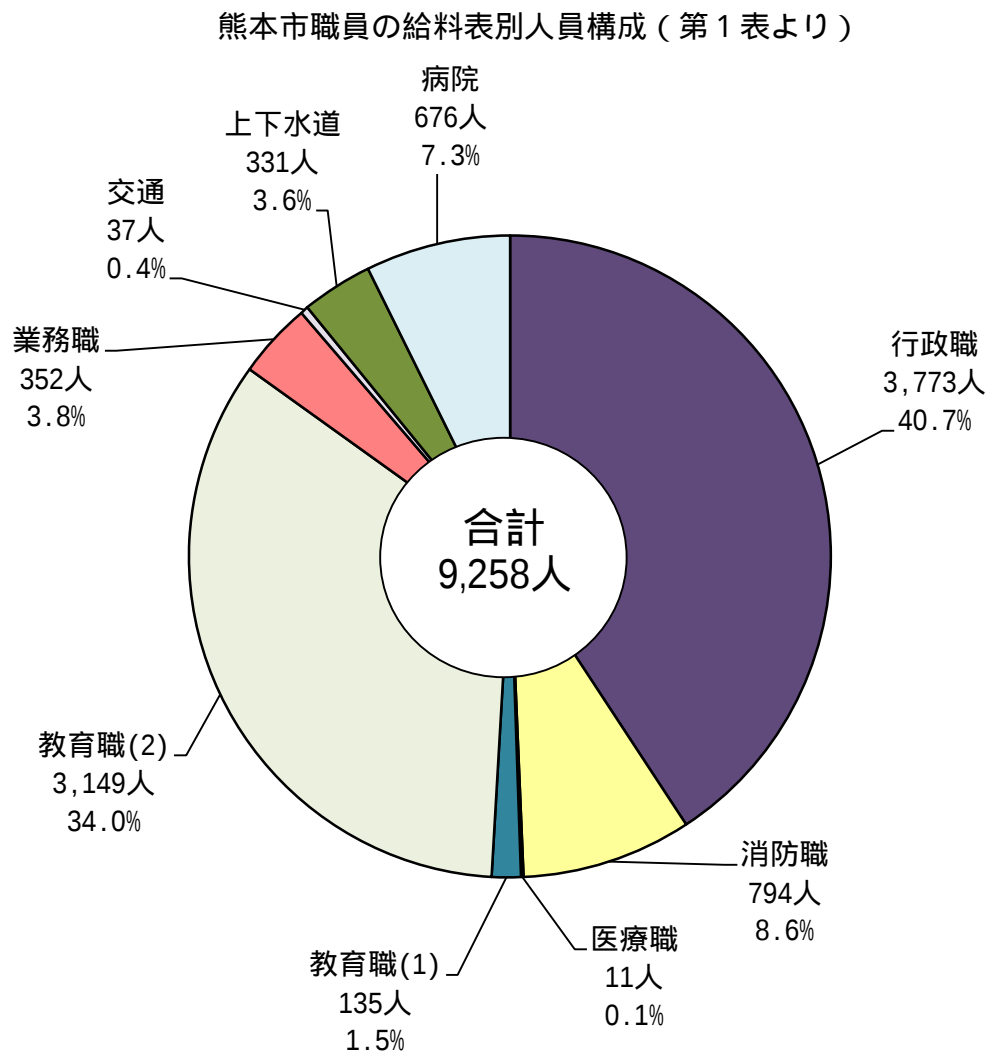
	人	歳 月	年 月	人	人	人	人	人	人
業務職	352	53 10	33 6	288 (81.8)	64 (18.2)	2 (0.6)	80 (22.7)	261 (74.1)	9 (2.6)
企業職	1,044	41 4	18 5	521 (49.9)	523 (50.1)	489 (46.8)	403 (38.6)	152 (14.6)	0 (0.0)
	交通	37	36 11	35 (94.6)	2 (5.4)	25 (67.6)	3 (8.1)	9 (24.3)	0 (0.0)
	上下 水道	331	40 2	293 (88.5)	38 (11.5)	186 (56.2)	19 (5.7)	126 (38.1)	0 (0.0)
	病院	676	42 1	193 (28.6)	483 (71.4)	278 (41.1)	381 (56.4)	17 (2.5)	0 (0.0)

	人	歳 月	年 月	人	人	人	人	人	人
合 計	9,258	42 6	19 9	5,238 (56.6)	4,020 (43.4)	6,287 (67.9)	1,050 (11.4)	1,908 (20.6)	13 (0.1)

(注) 職員数、性別人員構成及び学歴別人員構成の欄の()内の数字は、構成比(単位：％)を示します。

各給料表の適用を受ける主な職員は、次のとおりです。

給料表	適用を受ける主な職員
行政職員給料表	・ 本庁等の事務職及び技術職 ・ 保育園等の保育士 ・ 動植物園等の獣医師 ・ 区役所等の管理栄養士、保健師及び看護師
消防職員給料表	・ 消防局の消防士
医療職員給料表	・ 区役所等の医師及び歯科医師
教育職員給料表(1)	・ 市立高等学校、市立特別支援学校及び市立総合ビジネス専門学校の教諭等
教育職員給料表(2)	・ 市立幼稚園、市立小学校及び市立中学校の教諭等



第 2 表 給料表別平均給与月額

区 分 給料表	平 均 給 与 月 額						
	給 料	扶養手当	住居手当	管理職手当	地域手当	その他	計
行政職員 給料表	円 320,702	円 9,350	円 7,482	円 8,010	円 428	円 138	円 346,110
消防職員 給料表	318,850	15,469	6,180	3,798	349	113	344,759
医療職員 給料表	475,009	9,500	2,455	20,827	80,854	260,700	849,345
教育職員 給料表(1)	388,394	9,541	6,945	4,571	0	5,898	415,349
教育職員 給料表(2)	363,354	7,274	6,479	4,216	0	5,529	386,852
平 均	338,977	9,140	6,933	6,024	354	2,759	364,187

(参考)

業 務 職	円 365,696	円 10,045	円 4,313	円 0	円 0	円 0	円 380,054
企 業 職	322,813	9,134	8,437	3,497	6,692	21,463	372,036
交通	291,370	10,527	5,876	10,786	0	0	318,559
上下 水道	305,597	10,083	8,418	4,668	262	91	329,119
病院	332,963	8,593	8,586	2,524	10,207	33,102	395,975

全 体 平 均	円 338,170	円 9,174	円 7,003	円 5,510	円 1,055	円 4,763	円 365,675
---------	--------------	------------	------------	------------	------------	------------	--------------

- (注) 1 給料には、切替えに伴う差額を含みます。
2 教育職員給料表(1)及び教育職員給料表(2)における給料には、給料の調整額及び教職調整額を含みます。
3 その他とは、初任給調整手当、単身赴任手当(基礎額)、特地勤務手当及び義務教育等教員特別手当です。

第 3 表 給料表別、級別、号給別人員分布

1 行政職員給料表

級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8
	人	人	人	人	人	人	人	人
1								
2				1				
3								
4			2	1			1	1
5			1	1				
6		1	2					
7		1						
8		50	30					
9	19	5	6	2				
10		14	9	3				
11	1	6	11		1			
12	20	66	16	1				
13	13	7	2	2		1		7
14	1	13	32	6			1	4
15		5	12	5				2
16	23	50	17	7				7
17	4	6	8	2				2
18	3	21	37	6				4
19	2	10	9	2				
20	34	50	20	6				
21	1	9	14	7	2			
22	5	22	23	13				
23	3	9	3	19				
24	23	24	18	7			1	1
25	2	11	9	12	2			
26	2	4	59	4			4	
27	15	8	12	9			6	
28	17	9	20	5			3	
29	48	4	5	26			6	
30	11	3	44	4			10	
31	4	3	7	10	2		13	
32	47	6	9	11	1		28	
33	5	4	7	31	1		1	
34	16	4	21	8	1		2	
35	4		4	7	2		3	
36	39	2	12	15	2			
37	8	1	9	20	2		1	
38	15		8	8	3			
39	2		17	8	4			
40	11		4	13	2	3		
41	5		7	18	5			
42	3		13	11	5			
43			16	9	1			
44	3		7	28	7	2		
45	5		12	11	3			
46	1	1	10	10	9	1		
47	3		16	24	3	1		
48	1		8	17	11	8		
49			11	10	2			
50	3		7	13	5			
51			14	13	2	3		
52	3		6	24	9	2		
53	1		2	8	4	2		
54	2		8	14	8	1		
55	2		5	10	3	3		

給 号	級	1	2	3	4	5	6	7	8
56		1		2	25	3	1		
57		2		5	5	3	4		
58		1		6	15	5	6		
59		2		2	12	13	5		
60				4	25	2	3		
61		1		3	21	8	4		
62				7	15	3	7		
63				1	15	3	6		
64				7	16	11	8		
65				1	19	2	5		
66				4	18	4	16		
67				3	17	5	15		
68				2	17	2	12		
69					14	8	14		
70				3	23	8	3		
71				2	16	4	15		
72				2	14	9	6		
73				2	10	3	10		
74		1		9	11	8	16		
75				1	11	5	9		
76				4	15	13	11		
77				3	4	3	10		
78				2	8	13	7		
79				4	8	9	7		
80				1	12	26	6		
81				3	13	6	1		
82		1		1	15	16	1		
83				2	15	17	6		
84				3	9	21	5		
85				3	6	14	19		
86		1		1	8	12			
87				3	9	18			
88				2	8	13			
89				2	6	9			
90				2	8	4			
91					7	18			
92					6	15			
93		3		2	100	175			
94				1					
95				1					
96				3					
97				2					
98				2					
99				5					
100									
101				1					
102				1					
103				1					
104				3					
105				2					
106				1					
107				2					
108				1					
109									
110				1					
111				2					
112									
113				43					
114									
115									

級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8
116								
117								
118								
119								
120								
121								
122								
123								
124								
125								
計	443	429	837	1,078	613	265	80	28
人員構成比	11.7 %	11.4 %	22.2 %	28.6 %	16.3 %	7.0 %	2.1 %	0.7 %

(注) 各級内の太実線は、当該級の最高号給の位置を示します(以下第3表の各表について同じです。)。

2 消防職員給料表

級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8
1 2 3 4 5	人	人	人	人	人	人	人	人
6 7 8 9 10		4						
11 12 13 14 15		9		1 1				1
16 17 18 19 20	2	18 2 1 2 15	5 1 1 2 4	1 1 1 1 3				
21 22 23 24 25	4	3 1 11 6	8 5 7 4	1 3 2 3 1				
26 27 28 29 30	6 1	3 17 4 3	2 3 5 5 8	3 2 8 2			1	
31 32 33 34 35	1 5 1	2 11 5 1	7 5 10 4 3	4 2 7 2 1	1		2 6 1	
36 37 38 39 40	4 6 1 1 9	4 1 1 1	12 4 6 2 2	4 1 6 6 6	1			
41 42 43 44 45	2 1 3 1		1 5 7 1	3 1 3 6 1	2			
46 47 48 49 50	1 2 1		1 4	3 1 2 7	2 1 2 1			
51 52 53 54 55	1		9 2 3 1	1 2 3 6 1	2 1 1			

級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8
56			1	2				
57			1	2	1			
58	1		1	2	1			
59				1	5			
60	2		7	3				
61			1	1	1			
62			3	1	2			
63				2				
64			1	3	2			
65				2				
66			4			3		
67			3	5				
68			2	1	2			
69			1	6		10		
70			3	5	2			
71				3				
72				3				
73				1		7		
74			1	1	5			
75				3		1		
76				5	7			
77				1	1	2		
78				1	2			
79					1			
80				6	1	1		
81				2		5		
82			1	3	5			
83			1	2	2			
84			2	4	5	1		
85				1	1	2		
86				2	1			
87				1	1			
88				4	2			
89								
90				1	3			
91				1	2			
92				1	2			
93			1	28	37			
94								
95								
96			5					
97								
98			1					
99								
100			4					
101								
102								
103			1					
104			7					
105								
106			2					
107			2					
108			1					
109								
110								
111								
112			1					
113			31					
114								
115								

級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8
116 117 118 119 120								
121 122 123 124 125								
計	67	125	238	216	105	32	10	1
人員構成比	8.4 %	15.8 %	30.0 %	27.2 %	13.2 %	4.0 %	1.3 %	0.1 %

3 医療職員給料表

給 号	級	1	2	3	4	5
1		人	人	人	人	人
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						
31		1				
32						
33						
34						
35						
36						
37						
38						
39						
40						
41						
42						
43						
44					1	
45						
46						
47						
48						
49						
50						
51			1			
52						
53						
54						
55				1		

級 号給	1	2	3	4	5
56		1			
57					
58					
59					
60		1			
61					
62					
63					
64					
65					
66			1		
67		1			
68					
69					
70					
71		1			
72					
73					
74					
75					
76					
77					
78					
79					
80		1			
81					
82					
83					
84					
85					
86					
87		1			
88					
89					
90					
91					
92					
93					
94					
95					
96					
97					
計	1	7	2	1	0
人員構成比	9.1 %	63.6 %	18.2 %	9.1 %	0.0 %

4 教育職員給料表(1)

給 号	級	1	2	特2	3	4
		人	人	人	人	人
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9			1			
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20			3			
21			2			
22						
23						
24						
25			1			
26						
27						
28			1			1
29			1			
30			1			
31						1
32			2			
33						
34						
35						
36			1			2
37						
38			2			
39						
40			3			
41						
42			2			
43						
44			1			
45			2			
46			1			
47						
48			2			
49			1			
50			3			
51					2	
52			2			
53						
54			1			
55						

級 号給	1	2	特2	3	4
56		2			
57		2			
58				1	
59					
60		3		1	
61		2			
62		2			
63					
64		1			
65					
66					
67					
68		1			
69					
70					
71				1	
72		3			
73					
74					
75					
76		1		1	
77				1	
78					
79					
80		1			
81					
82		2			
83		1			
84		1			
85					
86					
87					
88		1			
89		1			
90					
91					
92		2			
93					
94					
95					
96		1			
97		1			
98		1			
99					
100					
101					
102		1			
103					
104		1			
105					
106		1			
107					
108		4			
109					
110					
111		1			
112		1			
113					
114		3			
115		1			

級 号給	1	2	特2	3	4
116		3			
117		1			
118					
119		1			
120					
121					
122		2			
123		1			
124					
125		1			
126					
127		2			
128		2			
129		1			
130		1			
131					
132		1			
133					
134		2			
135					
136					
137		2			
138		6			
139		1			
140		1			
141		3			
142		1			
143		3			
144		3			
145		11			
146					
147					
148					
149					
150					
151					
152					
153					
計	0	124	0	7	4
人員構成比	0.0 %	91.8 %	0.0 %	5.2 %	3.0 %

5 教育職員給料表(2)

給 号	級	1	2	特2	3	4
		人	人	人	人	人
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7			1			
8						
9						
10						
11			1			
12						
13						
14						
15						
16						
17			72			
18						
19			1			
20			62			2
21			26			5
22						18
23			1			43
24			50			
25			17			7
26						12
27			3			
28			62			2
29			23			5
30			2			3
31			3			5
32			54			2
33			7			2
34			3			7
35			1			1
36			71			1
37			15			9
38			1			
39			2			
40			51			
41			8			
42			13			
43			1			
44			52			
45			10			
46			18			
47			4			
48			64			
49			14			
50			34			
51			1			
52			38			
53			4			
54			36			
55						

級 号給	1	2	特2	3	4
56		44			
57		8			
58		21			
59		3			
60		26			
61		7			
62		13			
63		1		1	
64		39		2	
65		13		1	
66		24			
67		2			
68		44		2	
69		2		2	
70		28		3	
71				3	
72		49		2	
73		3		6	
74		13		6	
75		2		4	
76		33		26	
77		5	1	1	
78		19		1	
79				8	
80		46		18	
81		5		4	
82		22	2	5	
83		2	1	4	
84		26		13	
85		3		5	
86		20		2	
87		3		4	
88		37		8	
89		3	1		
90		24		1	
91		3		1	
92		27		6	
93			1	15	
94		18	1		
95		1	1		
96		28	1		
97		3	3		
98		10	4		
99		5			
100		18	2		
101		4			
102		13	1		
103		2	1		
104		27	1		
105		6			
106		20			
107		6			
108		22	1		
109		3			
110		20	1		
111		5	1		
112		20			
113		9			
114		12			
115		4			

級 号給	1	2	特2	3	4
116		17			
117		10			
118		18			
119		11			
120		10			
121		7			
122		18			
123		7			
124		16			
125		10			
126		18			
127		9			
128		15			
129		8			
130		16			
131		7			
132		14			
133		6			
134		20			
135		8			
136		12			
137		8			
138		20			
139		18			
140		21			
141		14			
142		20			
143		22			
144		19			
145		19			
146		25			
147		16			
148		32			
149		23			
150		49			
151		27			
152		43			
153		73			
154		81			
155		68			
156		79			
157		211			
計	0	2,847	24	154	124
人員構成比	0.0 %	90.4 %	0.8 %	4.9 %	3.9 %

第 4 表 給料表別、級別、年齢別人員分布

1 行政職員給料表

級 年齢	1	2	3	4	5	6	7	8
	人	人	人	人	人	人	人	人
18	19							
19	33							
20	27							
21	45							
22	79							
23	72							
24	68							
25	34	39						
26	23	74						
27	11	63						
28	5	81						
29	6	59	23					
30	6	48	43					
31	7	20	54			1		
32	1	21	72					
33		18	89					
34	2	1	86					
35		2	51	33	2			
36			55	42		1		
37			39	49				
38		1	43	50				
39	1		43	45	1			
40		1	24	58	1			
41	1		34	61	9			1
42	1		17	30	20			
43	1		13	52	24			
44		1	13	51	25	4		
45			7	55	21	6		
46			21	54	19	4		
47	1		16	44	31	19		
48			6	57	28	20		1
49			10	63	39	20		
50			5	61	37	21		
51			14	51	55	18	2	
52			8	44	45	25	4	
53			11	34	43	25	2	
54			5	25	53	22	6	1
55			5	33	42	25	6	1
56			11	23	25	22	11	3
57			10	18	34	12	11	6
58			2	25	33	11	17	5
59			7	20	26	9	21	10
60 ~								
計	443	429	837	1,078	613	265	80	28

2 消防職員給料表

級 年齢	1	2	3	4	5	6	7	8
	人	人	人	人	人	人	人	人
18								
19	6							
20	9							
21	8							
22	10							
23	9							
24	13	4						
25	2	15						
26	4	16						
27	2	19						
28	1	16						
29	2	24	3					
30	1	17	12					
31		8	12					
32		6	22	2				
33			16	2				
34			25	7				
35			19	8				
36			18	12				
37			8	15				
38			7	12	1			
39			6	14	2			
40			8	12	1			
41			10	13	3			
42			5	6	3			
43			6	8	5			
44			1	7	5			
45			3	4	5			
46			1	8	5			
47			3	13	6			
48			5	11	3			
49			6	9	12			
50			8	6	8			
51			4	8	6			
52			8	7	7	1		
53			3	6	3			
54			3	6	4	4		
55			8	3	10	4	1	
56			3	6	5	5		
57			2	4	6	16	1	
58			1	4	2	1	1	
59			1	3	3	1	7	1
60 ~			1					
計	67	125	238	216	105	32	10	1

3 医療職員給料表

級 年齢	1	2	3	4	5
18 19 20	人	人	人	人	人
21 22 23 24 25					
26 27 28 29 30					
31 32 33 34 35	1				
36 37 38 39 40					
41 42 43 44 45		1 2			
46 47 48 49 50		1 1 1			
51 52 53 54 55					
56 57 58 59 60～			1 1	1	
計	1	7	2	1	0

4 教育職員給料表(1)

級 年齢	1	2	特2	3	4
18 19 20	人	人	人	人	人
21 22 23 24 25		1			
26 27 28 29 30		2 1 2 3 1			
31 32 33 34 35		8 3 2 5 3			
36 37 38 39 40		5 3 2 1 3			
41 42 43 44 45		3 1 6 4			
46 47 48 49 50		5 3 4 7 7		2 1 1	
51 52 53 54 55		4 3 6 3 8		2 1	1
56 57 58 59 60 ~		4 4 3 4			2 1
計	0	124	0	7	4

5 教育職員給料表(2)

級 年 齢	1	2	特2	3	4
	人	人	人	人	人
18					
19					
20		1			
21		1			
22		58			
23		80			
24		81			
25		81			
26		64			
27		81			
28		76			
29		65			
30		76			
31		97			
32		68			
33		53			
34		52			
35		74			
36		61			
37		71			
38		59			
39		64			
40		63			
41		43			
42		54			
43		45			
44		52		1	
45		61	1	3	
46		59	1	3	
47		59	1	4	
48		69	3	13	
49		88	1	17	
50		78	2	20	2
51		95	2	16	8
52		90	2	14	5
53		96	3	11	8
54		97	2	15	14
55		109	1	5	7
56		87	2	10	14
57		111		8	22
58		111	1	9	19
59		114	2	5	25
60～		3			
計	0	2,847	24	154	124

第 5 表 扶養手当の支給状況

1 支給区分別支給状況

受 給 者 数				3,379 人
扶 養 親 族 の 内 訳	扶 養 親 族 で あ る 者 配 偶 者 以 外		6 級以下の職員 (6,500円)	1,201 人
			7 級の職員 (3,500円)	50 人
	配 偶 者 以 外	扶 養 親 族 で あ る 子 (10,000円)		5,468 人
		扶 養 親 族 で あ る 等 父 母	6 級以下の職員 (6,500円)	154 人
			7 級の職員 (3,500円)	2 人
	計 (延 扶 養 親 族 数)			6,875 人
受 給 者 1人 当 た り 平 均 支 給 月 額				21,266 円

(注) 1 この表でいう扶養親族とは、扶養手当の対象となっているものをいいます。次表においても同じです。

2 扶養親族内訳欄の()内の数字は、扶養手当の現行支給月額を示します。

3 この表に示す職務の級は、行政職員及び消防職員の級であり、医療職員については6級以下は3級以下、7級は4級に相当します。また、教育職員については、行政職員でその職務の級が6級以下であるものの例によります。

2 扶養親族数別支給状況

	扶 養 親 族 数				
	1 人	2 人	3 人	4 人以上	計
受給者数	1,147	1,239	765	228	3,379 人
受 給 者 1 人 当 た り 平 均 扶 養 親 族 数					2.0 人

第 6 表 住居手当の支給状況

支 給 区 分		受 給 者 数	受給者1人当たりの平均支給月額
借家・借間居住者	手当月額11,000円未満の受給者	0 人	26,003 円
	手当月額11,000円以上 27,000円未満の受給者	583 人	
	手当月額27,000円の受給者	1,513 人	
計		2,096 人	

第 7 表 通勤手当の支給状況

支 給 区 分	受 給 者 数	受給者1人当たりの平均支給月額
交 通 機 関 等 利 用 者	1,086 人	9,666 円
交 通 用 具 使 用 者	5,968 人	6,238 円
交 通 機 関 等 と 交 通 用 具 の 併 用 者	52 人	16,096 円
計	7,106 人	6,835 円

第 8 表 管理職手当の支給状況

項	区 分	支 給 額	受 給 者 数
1	局 長	113,600 円	18 人
2	局 長 級	103,700 円	10 人
3	部 長	90,800 円	49 人
4	部 長 級	81,800 円	31 人
5	課 長	71,100 円	169 人
6	課 長 級	62,700 円	96 人
7	主 幹 級 (注 2 参照)	51,700 円	41 人
計			414 人
受給者 1 人当たりの平均支給月額			72,999 円

- (注) 1 行政職員給料表における支給額及び受給者数です。
2 主幹級で管理職手当が支給される職員は、総合出張所の所長等です。

第 9 表 時間外勤務等の状況

区 分	年 平 均	月 平 均
平均時間外勤務等数	212.6 時間	17.7 時間

(注) 令和 4 年度 (2022年度) の市長事務部局 (管理職手当の受給者を除く。) 3,371人の平均です。

第 10 表 単身赴任手当の支給状況

区分	職員の住居と配偶者の住居との間の交通距離											受給者計	手当受給者 1人当たり 平均手当月額
	100km未満	100km以上 300km未満	300km以上 500km未満	500km以上 700km未満	700km以上 900km未満	900km以上 1,100km未満	1,100km以上 1,300km未満	1,300km以上 1,500km未満	1,500km以上 2,000km未満	2,000km以上 2,500km未満	2,500km以上		
受給者	人 1	人 2	人 0	人 0	人 1	人 0	人 15	人 0	人 0	人 1	人 0	人 20	円 70,100

民 間 給 与 関 係 資 料

令和 5 年職種別民間給与実態調査の概要

1 調査の目的と時期

この調査は、本市職員の給与を検討するため、令和 5 年（2023 年）4 月現在における市内民間事業所の給与の実態を調査するものです。

2 調査機関

本委員会、人事院及び熊本県人事委員会等

3 調査の範囲等

(1) 調査の範囲

ア 調査対象事業所（母集団事業所）

全産業の企業規模 50 人以上で、かつ、事業所規模 50 人以上の市内の民間事業所 304 事業所

イ 調査対象職種

76 職種（うち初任給関係職種 18 職種）

(2) 標本事業所の抽出

上記(1)に記載した事業所を、組織、規模、産業により 10 層に層化し、これらの層から 106 事業所を無作為に抽出し調査を行いました。

調査完了事業所数は、第 11 表のとおりです。

(3) 従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数に上るときは、抽出した従業員について調査を行いました。なお、臨時の従業員及び役員はすべて除外しました。

(4) 集計

ア 調査実人員

調査実人員は、3,669 人（うち初任給関係 203 人、技能・労務関係等 1 人）であり、その平均給与等（初任給関係を除く。）は、第 12 表のとおりです。

なお、調査職種該当者（母集団）の推定数は、19,455 人です。

イ 総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行いました。

第 11 表 産業別、企業規模別調査事業所数

規 模 産 業	企 業 規 模							計
	3,000 人 以 上	1,000 人 ＼ 2,999 人	500 人 ＼ 999 人	300 人 ＼ 499 人	200 人 ＼ 299 人	100 人 ＼ 199 人	50 人 ＼ 99 人	
	事業所	事業所	事業所	事業所	事業所	事業所	事業所	事業所
農業、林業、漁業、 鉱業、採石業、砂 利採取業、建設業	3	0	2	1	1	1	2	10
製造業	1	4	0	1	1	6	4	17
電気・ガス・熱供 給・水道業、情報 通信業、運輸業、 郵便業	7	1	1	1	3	3	3	19
卸売業、小売業	0	0	0	3	3	4	1	11
金融業、保険業、 不動産業、物品賃 貸業	3	2	0	0	0	1	1	7
教育、学習支援 業、医療、福祉、 サービス業	6	1	3	3	4	9	3	29
計	20	8	6	9	12	24	14	93

(注) 上記のほか、事業所規模が調査対象となる規模を下回っていたため調査対象外であることが判明した事業所が 1 事業所、調査不能事業所が 12 事業所ありました。

第 12 表 企業規模別、職種別、学歴別給与額等

その 1 給与比較の対象職種

1 企業規模計

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和 5 年 4 月分平均支給額			備 考	行政職員給 料表における 対 応 級
				きまって 支給する 給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A - B)		
事 務 関 係 職 種	支 店 長	人	歳 月	円	円	円	構成員50人以上の支店 (社) の長 (取締役兼 任者を除く。)	本表 2 企業規模 500人以上、本 表 3 企業規模 100人以上500人 未満及び本表 4 企業規模50人 以上100人未満の 対応級欄参照
	大 学 卒	6	54 6	957,667	83	957,584		
	短 大 卒	4	52 0	1,041,344	0	1,041,344		
	高 校 卒	-	-	-	-	-		
	中 学 卒	2	59 6	790,313	250	790,063		
	部 長	-	-	-	-	-	2 課以上又は構成員20 人以上の部の長 職能資格等が上記部の 長と同等と認められる 部の長及び部長級専門 職 (取締役兼任者を除 く。)	同上
	大 学 卒	83	55 1	587,685	663	587,022		
	短 大 卒	58	54 10	605,237	7	605,230		
	高 校 卒	4	56 6	513,008	1,016	511,992		
	中 学 卒	21	55 8	545,778	2,682	543,096		
	部 次 長	-	-	-	-	-	前記部長に事故等のあ るときの職務代行者 職能資格等が上記部の 次長と同等と認められ る部の次長及び部次長 級専門職 中間職 (部長 - 課長 間)	同上
	大 学 卒	32	52 8	524,153	36	524,117		
	短 大 卒	23	52 8	550,972	47	550,925		
	高 校 卒	*	*	*	*	*		
	中 学 卒	8	52 9	439,160	0	439,160		
	課 長	-	-	-	-	-	2 係以上又は構成員10 人以上の課の長 職能資格等が上記課の 長と同等と認められる 課の長及び課長級専門 職	同上
	大 学 卒	219	50 5	606,042	7,287	598,755		
	短 大 卒	133	48 11	623,962	9,459	614,503		
	高 校 卒	21	51 8	519,010	3,714	515,296		
	中 学 卒	65	54 1	586,550	2,596	583,954		
	課長代理	-	-	-	-	-	前記課長に事故等のあ るときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等 の役職者を有する者 課長に直属し部下 4 人以上 を有する者 職能資格等が上記課長代理 と同等と認められる課長代 理及び課長代理級専門職 中間職 (課長 - 係長間)	同上
	大 学 卒	207	47 7	554,103	30,847	523,256		
	短 大 卒	142	46 10	557,839	25,627	532,212		
	高 校 卒	17	49 5	505,366	36,009	469,357		
	中 学 卒	47	49 10	549,977	47,673	502,304		
	中 学 卒	*	*	*	*	*		

- (注) 1 「*」は、調査実人員が 1 人の場合である (以下本表 2 から 4 において同じ。) 。
2 「中間職 (部長 - 課長間) 」とは、部長と課長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の
等級 (格付) から職責が部長と課長の間に位置付けられる者をいう (以下本表 2 から 4 において同じ。) 。
3 「中間職 (課長 - 係長間) 」とは、課長と係長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の
等級 (格付) から職責が課長と係長の間に位置付けられる者をいう (以下本表 2 から 4 において同じ。) 。

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和5年4月分平均支給額			備 考	行政職員給料表における 対 応 級
				きまって 支給する 給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A - B)		
事務 関 係 職 種	係 長	人	歳 月	円	円	円	係の長及び係長級専門 職	本表2企業規模 500人以上、本 表3企業規模 100人以上500人 未満及び本表4 企業規模50人 以上100人未満の 対応級欄参照
	大 学 卒	282	42 8	473,860	27,477	446,383		
	短 大 卒	140	40 7	502,889	21,775	481,114		
	高 校 卒	39	46 7	381,930	24,133	357,797		
	中 学 卒	100	46 3	436,952	44,411	392,541		
		3	49 2	505,477	41,510	463,967		
	主 任	254	40 3	352,908	33,153	319,755	係長等のいる事業所にお ける主任 係長等のいない事業所にお ける主任のうち、課長代理 以上に直属し、部下を有す る者 係長等のいない事業所にお いて、職能資格等が上記主 任と同等と認められる主任 中間職（係長 - 係員間）	同上
	大 学 卒	128	37 6	356,928	39,151	317,777		
	短 大 卒	36	41 8	314,954	20,935	294,019		
	高 校 卒	89	43 11	362,018	29,275	332,743		
	中 学 卒	*	*	*	*	*		
	係 員	845	35 2	292,156	23,624	268,532		同上
	大 学 卒	488	33 0	304,911	24,001	280,910		
	短 大 卒	135	40 7	273,827	23,937	249,890		
	高 校 卒	219	38 0	262,236	22,293	239,943		
中 学 卒	3	46 8	307,530	14,028	293,502			
技術 関 係 職 種	工 場 長	3	57 9	639,909	17	639,892	構成員50人以上の工場 の長（取締役兼任者を 除く。）	同上
	大 学 卒	*	*	*	*	*		
	短 大 卒	*	*	*	*	*		
	高 校 卒	*	*	*	*	*		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	部 長	56	54 6	558,586	121	558,465	2課以上又は構成員20 人以上の部の長 職能資格等が上記部の 長と同等と認められる 部の長及び部長級専門 職 （取締役兼任者を除 く。）	同上
	大 学 卒	17	52 10	582,531	126	582,405		
	短 大 卒	14	55 1	492,078	9	492,069		
	高 校 卒	25	55 5	587,919	200	587,719		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		

（注）「中間職（係長 - 係員間）」とは、係長と係員の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の
等級（格付）から職責が係長と係員の間に位置付けられる者をいう（以下本表2から4において同じ。）。

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和 5 年 4 月分平均支給額			備 考	行政職員給 料表における 対 応 級
				きまって 支給する 給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A - B)		
技 術 関 係 職 種	部 次 長	人	歳 月	円	円	円	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職（部長 - 課長間）	本表 2 企業規模 500人以上、本表 3 企業規模 100人以上500人未満及び本表 4 企業規模50人以上100人未満の対応級欄参照
	大 学 卒	12	52 1	504,818	464	504,354		
	短 大 卒	5	52 4	481,626	436	481,190		
	高 校 卒	*	*	*	*	*		
	中 学 卒	6	51 4	547,594	655	546,939		
	課 長	-	-	-	-	-		
	大 学 卒	135	49 6	521,057	11,179	509,878	2 係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	同上
	短 大 卒	76	48 10	538,236	12,364	525,872		
	高 校 卒	13	51 3	433,904	10	433,894		
	中 学 卒	46	50 2	519,042	12,636	506,406		
		-	-	-	-	-		
	課長代理	74	50 1	404,971	35,333	369,638	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下 4 人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職（課長 - 係長間）	同上
	大 学 卒	39	49 5	414,416	32,129	382,287		
	短 大 卒	14	51 7	379,118	39,520	339,598		
	高 校 卒	21	49 11	411,199	37,509	373,690		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	係 長	140	47 2	460,736	61,931	398,805	係の長及び係長級専門職	同上
	大 学 卒	51	45 4	417,451	62,755	354,696		
	短 大 卒	20	46 0	373,160	49,740	323,420		
	高 校 卒	69	49 4	532,170	65,628	466,542		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	主 任	248	43 7	425,451	61,131	364,320	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長 - 係員間）	同上
	大 学 卒	143	41 9	398,781	59,461	339,320		
	短 大 卒	34	42 6	412,022	65,264	346,758		
	高 校 卒	71	47 2	479,343	62,408	416,935		
中 学 卒	-	-	-	-	-			
係 員	469	33 7	324,039	53,188	270,851		同上	
大 学 卒	230	33 8	336,730	55,990	280,740			
短 大 卒	66	32 9	307,836	40,989	266,847			
高 校 卒	171	33 9	313,478	54,567	258,911			
中 学 卒	2	44 3	290,608	32,050	258,558			

2 企業規模500人以上

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和 5 年 4 月分平均支給額			備 考	行政職員給 料表における 対 応 級
				きまって 支給する 給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A - B)		
事 務 関 係 職 種	支 店 長	人	歳 月	円	円	円	構成員50人以上の支店 (社) の長 (取締役兼 任者を除く。)	8 級
	大 学 卒	6	54 6	957,667	83	957,584		
	短 大 卒	4	52 0	1,041,344	0	1,041,344		
	高 校 卒	-	-	-	-	-		
	中 学 卒	2	59 6	790,313	250	790,063		
	部 長	29	56 2	703,906	2	703,904	2 課以上又は構成員20 人以上の部の長 職能資格等が上記部の 長と同等と認められる 部の長及び部長級専門 職 (取締役兼任者を除 く。)	8 級
	大 学 卒	22	55 9	714,616	0	714,616		
	短 大 卒	*	*	*	*	*		
	高 校 卒	6	57 10	669,579	10	669,569		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	部 次 長	10	53 1	687,415	104	687,311	前記部長に事故等のあ るときの職務代行者 職能資格等が上記部の 次長と同等と認められ る部の次長及び部次長 級専門職 中間職 (部長 - 課長 間)	8 級
	大 学 卒	9	52 10	697,286	112	697,174		
	短 大 卒	-	-	-	-	-		
	高 校 卒	*	*	*	*	*		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	課 長	131	50 10	684,587	4,408	680,179	2 係以上又は構成員10 人以上の課の長 職能資格等が上記課の 長と同等と認められる 課の長及び課長級専門 職	7 級
	大 学 卒	77	49 1	701,440	6,306	695,134		
	短 大 卒	8	51 11	613,737	287	613,450		
	高 校 卒	46	54 10	654,071	331	653,740		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	課長代理	140	48 7	611,862	28,935	582,927	前記課長に事故等のあ るときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等 の役職者を有する者 課長に直属し部下 4 人以上 を有する者 職能資格等が上記課長代理 と同等と認められる課長代 理及び課長代理級専門職 中間職 (課長 - 係長間)	5 級、6 級
	大 学 卒	96	48 3	606,553	20,311	586,242		
	短 大 卒	10	49 8	600,091	29,642	570,449		
	高 校 卒	33	49 11	630,728	61,465	569,263		
	中 学 卒	*	*	*	*	*		

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和 5 年 4 月分平均支給額			備 考	行政職員給 料表における 対 応 級
				きまって 支給する 給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A - B)		
事務 関 係 職 種	係 長	人	歳 月	円	円	円	係の長及び係長級専門 職	4 級
	大 学 卒	152	42 2	520,454	18,639	501,815		
	短 大 卒	88	40 5	526,986	13,313	513,673		
	高 校 卒	16	47 7	446,836	17,201	429,635		
	中 学 卒	45	46 3	532,169	41,413	490,756		
		3	49 2	505,477	41,510	463,967		
	主 任	162	39 1	387,818	36,631	351,187	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長 - 係員間）	3 級
	大 学 卒	93	36 8	380,402	44,801	335,601		
	短 大 卒	20	40 11	350,895	16,575	334,320		
	高 校 卒	48	43 1	417,184	29,140	388,044		
	中 学 卒	*	*	*	*	*		
	係 員	406	36 1	314,318	23,791	290,527		1 級、2 級
	大 学 卒	262	33 3	321,009	23,068	297,941		
	短 大 卒	65	45 6	296,720	28,848	267,872		
	高 校 卒	77	41 6	295,505	23,296	272,209		
中 学 卒	2	46 6	304,650	0	304,650			
技術 関 係 職 種	工 場 長	3	57 9	639,909	17	639,892	構成員50人以上の工場の長（取締役兼任者を除く。）	8 級
	大 学 卒	*	*	*	*	*		
	短 大 卒	*	*	*	*	*		
	高 校 卒	*	*	*	*	*		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	部 長	27	54 1	670,520	139	670,381	2 課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職 （取締役兼任者を除く。）	8 級
	大 学 卒	12	52 9	630,044	179	629,865		
	短 大 卒	2	54 7	831,740	77	831,663		
	高 校 卒	13	55 10	695,523	94	695,429		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和 5 年 4 月分平均支給額			備 考	行政職員給料表における 対 応 級
				きまって 支給する 給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A - B)		
技 術 関 係 職 種	部 次 長	人	歳 月	円	円	円	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職（部長 - 課長間）	8 級
	大 学 卒	8	53 1	592,517	980	591,537		
	短 大 卒	3	51 6	587,396	1,096	586,300		
	高 校 卒	-	-	-	-	-		
	中 学 卒	5	54 1	595,590	910	594,680		
	課 長	-	-	-	-	-	2 係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	7 級
	大 学 卒	74	50 4	618,436	15,572	602,864		
	短 大 卒	45	48 11	619,719	11,746	607,973		
	高 校 卒	2	46 5	612,104	94	612,010		
	中 学 卒	27	52 11	616,568	23,191	593,377		
	課長代理	-	-	-	-	-	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下 4 人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職（課長 - 係長間）	5 級、6 級
	大 学 卒	17	55 7	507,553	0	507,553		
	短 大 卒	14	55 1	510,656	0	510,656		
	高 校 卒	-	-	-	-	-		
	中 学 卒	3	58 2	492,156	0	492,156		
	係 長	-	-	-	-	-	係の長及び係長級専門職	4 級
	大 学 卒	70	50 11	581,239	73,223	508,016		
	短 大 卒	13	48 2	605,730	95,089	510,641		
	高 校 卒	4	45 8	491,177	65,887	425,290		
	中 学 卒	53	52 1	582,821	68,278	514,543		
	主 任	-	-	-	-	-	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長 - 係員間）	3 級
	大 学 卒	148	46 7	498,175	79,755	418,420		
	短 大 卒	72	45 8	488,284	89,128	399,156		
	高 校 卒	22	43 5	453,226	79,135	374,091		
	中 学 卒	54	48 5	521,869	70,630	451,239		
	係 員	-	-	-	-	-		1 級、2 級
	大 学 卒	262	37 5	376,411	69,880	306,531		
	短 大 卒	121	37 3	392,296	74,454	317,842		
	高 校 卒	37	36 5	349,551	55,358	294,193		
	中 学 卒	103	37 10	367,801	70,235	297,566		
		*	*	*	*	*		

3 企業規模100人以上500人未満

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和 5 年 4 月分平均支給額			備 考	行政職員給 料表における 対 応 級
				きまって 支給する 給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A - B)		
事 務 関 係 職 種	支 店 長	人	歳 月	円	円	円	構成員50人以上の支店 (社) の長 (取締役兼 任者を除く。)	8 級
	大 学 卒	-	-	-	-	-		
	短 大 卒	-	-	-	-	-		
	高 校 卒	-	-	-	-	-		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	部 長	40	54 6	493,370	171	493,199	2 課以上又は構成員20 人以上の部の長 職能資格等が上記部の 長と同等と認められる 部の長及び部長級専門 職 (取締役兼任者を除 く。)	7 級
	大 学 卒	25	54 2	498,080	20	498,060		
	短 大 卒	3	56 4	495,265	1,273	493,992		
	高 校 卒	12	54 9	482,806	196	482,610		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	部 次 長	14	52 6	458,870	0	458,870	前記部長に事故等のあ るときの職務代行者 職能資格等が上記部の 次長と同等と認められ る部の次長及び部次長 級専門職 中間職 (部長 - 課長 間)	7級
	大 学 卒	8	53 5	474,334	0	474,334		
	短 大 卒	*	*	*	*	*		
	高 校 卒	5	50 8	430,564	0	430,564		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	課 長	77	50 2	447,118	8,730	438,388	2 係以上又は構成員10 人以上の課の長 職能資格等が上記課の 長と同等と認められる 課の長及び課長級専門 職	5 級、6 級
	大 学 卒	48	49 1	450,254	10,472	439,782		
	短 大 卒	13	51 6	467,756	5,568	462,188		
	高 校 卒	16	52 8	418,244	5,803	412,441		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	課長代理	59	44 6	405,107	39,020	366,087	前記課長に事故等のあ るときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等 の役職者を有する者 課長に直属し部下 4 人以上 を有する者 職能資格等が上記課長代理 と同等と認められる課長代 理及び課長代理級専門職 中間職 (課長 - 係長間)	4 級
	大 学 卒	41	42 7	411,358	44,234	367,124		
	短 大 卒	5	48 8	447,772	56,415	391,357		
	高 校 卒	13	49 6	366,463	14,129	352,334		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和 5 年 4 月分平均支給額			備 考	行政職員給 料表における 対 応 級
				きまって 支給する 給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A - B)		
事務 関 係 職 種	係 長	人	歳 月	円	円	円	係の長及び係長級専門 職	3 級
	大 学 卒	109	43 8	359,580	54,960	304,620		
	短 大 卒	48	41 0	397,556	63,711	333,845		
	高 校 卒	16	44 6	306,005	37,266	268,739		
	中 学 卒	45	46 5	334,274	51,080	283,194		
		-	-	-	-	-		
	主 任	75	42 9	282,950	24,865	258,085	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長 - 係員間）	2 級
	大 学 卒	27	38 11	283,431	21,193	262,238		
	短 大 卒	15	41 11	258,992	19,136	239,856		
	高 校 卒	33	46 8	294,525	31,105	263,420		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	係 員	370	33 7	262,410	24,082	238,328		1 級
	大 学 卒	195	32 6	274,002	24,883	249,119		
	短 大 卒	65	34 11	245,230	18,708	226,522		
	高 校 卒	110	35 4	246,656	25,694	220,962		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
技術 関 係 職 種	工 場 長	-	-	-	-	-	構成員50人以上の工場の長（取締役兼任者を除く。）	8 級
	大 学 卒	-	-	-	-	-		
	短 大 卒	-	-	-	-	-		
	高 校 卒	-	-	-	-	-		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	部 長	22	53 8	484,197	146	484,051	2 課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職 （取締役兼任者を除く。）	7 級
	大 学 卒	5	52 11	470,418	0	470,418		
	短 大 卒	11	54 10	452,557	0	452,557		
	高 校 卒	6	51 8	566,113	598	565,515		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和5年4月分平均支給額			備 考	行政職員給 料表における 対 応 級
				きまって 支給する 給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A - B)		
技 術 関 係 職 種	部 次 長	人	歳 月	円	円	円	前記部長に事故等のある ときの職務代行者 職能資格等が上記部の 次長と同等と認められ る部の次長及び部次長 級専門職 中間職（部長 - 課長 間）	7 級
	大 学 卒	2	49 5	440,571	0	440,571		
	短 大 卒	-	-	-	-	-		
	高 校 卒	*	*	*	*	*		
	中 学 卒	*	*	*	*	*		
	課 長	54	48 10	422,118	4,525	417,593	2 係以上又は構成員10 人以上の課の長 職能資格等が上記課の 長と同等と認められる 課の長及び課長級専門 職	5 級、6 級
	大 学 卒	27	48 10	429,392	9,153	420,239		
	短 大 卒	11	51 9	413,674	0	413,674		
	高 校 卒	16	46 8	415,960	0	415,960		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	課長代理	43	49 4	381,414	39,783	341,631	前記課長に事故等のある ときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等 の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上 を有する者 職能資格等が上記課長代理 と同等と認められる課長代理 及び課長代理級専門職 中間職（課長 - 係長間）	4 級
	大 学 卒	21	48 2	379,816	41,500	338,316		
	短 大 卒	13	51 7	379,812	41,963	337,849		
	高 校 卒	9	48 5	389,485	30,193	359,292		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	係 長	53	44 3	354,478	51,682	302,796	係の長及び係長級専門 職	3 級
	大 学 卒	32	43 8	357,954	52,703	305,251		
	短 大 卒	15	46 3	349,175	46,137	303,038		
	高 校 卒	6	42 2	346,953	61,970	284,983		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	主 任	77	40 6	341,073	37,934	303,139	係長等のいる事業所におけ る主任 係長等のいない事業所にお ける主任のうち、課長代理 以上に直属し、部下を有す る者 係長等のいない事業所にお いて、職能資格等が上記主 任と同等と認められる主任 中間職（係長 - 係員間）	2 級
	大 学 卒	56	38 7	332,153	36,687	295,466		
	短 大 卒	11	41 4	365,383	49,700	315,683		
	高 校 卒	10	51 6	366,423	30,601	335,822		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	係 員	157	29 10	275,376	35,109	240,267		1 級
	大 学 卒	102	29 10	282,782	37,316	245,466		
	短 大 卒	25	27 2	259,020	28,397	230,623		
	高 校 卒	29	32 10	262,682	33,264	229,418		
	中 学 卒	*	*	*	*	*		

4 企業規模50人以上100人未満

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和5年4月分平均支給額			備 考	行政職員給 料表における 対 応 級	
				きまって 支給する 給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A - B)			
事 務 関 係 職 種	支 店 長	-	-	-	-	-	構成員50人以上の支店 (社) の長 (取締役兼 任者を除く。)	7 級	
	大 学 卒	-	-	-	-	-			
	短 大 卒	-	-	-	-	-			
	高 校 卒	-	-	-	-	-			
	中 学 卒	-	-	-	-	-			
	部 長	14	54	0	537,336	3,684	533,652	2 課以上又は構成員20 人以上の部の長 職能資格等が上記部の 長と同等と認められる 部の長及び部長級専門 職 (取締役兼任者を除 く。)	7 級
	大 学 卒	11	53	9	541,486	0	541,486		
	短 大 卒	-	-	-	-	-	-		
	高 校 卒	3	54	10	522,117	17,191	504,926		
	中 学 卒	-	-	-	-	-	-		
	部 次 長	8	52	7	407,284	0	407,284	前記部長に事故等のあ るときの職務代行者 職能資格等が上記部の 次長と同等と認められ る部の次長及び部次長 級専門職 中間職 (部長 - 課長 間)	7 級
	大 学 卒	6	51	6	404,485	0	404,485		
	短 大 卒	-	-	-	-	-	-		
	高 校 卒	2	56	0	415,683	0	415,683		
	中 学 卒	-	-	-	-	-	-		
	課 長	11	47	3	583,135	37,659	545,476	2 係以上又は構成員10 人以上の課の長 職能資格等が上記課の 長と同等と認められる 課の長及び課長級専門 職	5 級、6 級
	大 学 卒	8	46	1	634,301	44,706	589,595		
	短 大 卒	-	-	-	-	-	-		
	高 校 卒	3	50	6	446,694	18,867	427,827		
	中 学 卒	-	-	-	-	-	-		
	課長代理	8	47	7	414,712	9,283	405,429	前記課長に事故等のあ るときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等 の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上 を有する者 職能資格等が上記課長代理 と同等と認められる課長代 理及び課長代理級専門職 中間職 (課長 - 係長間)	4 級
	大 学 卒	5	45	3	522,339	5,444	516,895		
	短 大 卒	2	50	6	225,621	10,191	215,430		
	高 校 卒	*	*	*	*	*	*		
	中 学 卒	-	-	-	-	-	-		

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和 5 年 4 月分平均支給額			備 考	行政職員給 料表における 対 応 級
				きまって 支給する 給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A - B)		
事務 関 係 職 種	係 長	人	歳 月	円	円	円	係の長及び係長級専門 職	3 級
	大 学 卒	21	45 6	321,479	28,017	293,462		
	短 大 卒	4	43 3	340,455	20,000	320,455		
	高 校 卒	7	46 9	276,653	24,824	251,829		
	中 学 卒	10	45 6	345,266	33,458	311,808		
		-	-	-	-	-		
	主 任	17	41 7	308,032	34,146	273,886	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長 - 係員間）	2 級
	大 学 卒	8	42 9	324,842	32,330	292,512		
	短 大 卒	*	*	*	*	*		
	高 校 卒	8	39 3	278,090	23,415	254,675		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	係 員	69	36 0	268,340	19,333	249,007		1 級
	大 学 卒	31	34 2	307,855	30,967	276,888		
	短 大 卒	5	31 6	257,516	8,165	249,351		
	高 校 卒	32	38 1	230,251	8,629	221,622		
	中 学 卒	*	*	*	*	*		
技術 関 係 職 種	工 場 長	-	-	-	-	-	構成員50人以上の工場の長（取締役兼任者を除く。）	7 級
	大 学 卒	-	-	-	-	-		
	短 大 卒	-	-	-	-	-		
	高 校 卒	-	-	-	-	-		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	部 長	7	58 0	466,683	0	466,683	2 課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職 （取締役兼任者を除く。）	7 級
	大 学 卒	-	-	-	-	-		
	短 大 卒	*	*	*	*	*		
	高 校 卒	6	58 0	479,184	0	479,184		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和 5 年 4 月分平均支給額			備 考	行政職員給料表における 対 応 級
				きまって 支給する 給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A - B)		
技 術 関 係 職 種	部 次 長	人	歳 月	円	円	円	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職（部長 - 課長間）	7 級
	大 学 卒	2	53 0	411,820	0	411,820		
	短 大 卒	2	53 0	411,820	0	411,820		
	高 校 卒	-	-	-	-	-		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	課 長	7	48 0	444,942	22,682	422,260	2 係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	5 級、 6 級
	大 学 卒	4	47 9	495,537	36,504	459,033		
	短 大 卒	-	-	-	-	-		
	高 校 卒	3	48 6	377,483	4,253	373,230		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	課長代理	14	49 5	429,087	39,744	389,343	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下 4 人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職（課長 - 係長間）	4 級
	大 学 卒	4	47 3	467,699	27,624	440,075		
	短 大 卒	*	*	*	*	*		
	高 校 卒	9	50 0	418,725	49,547	369,178		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	係 長	17	43 6	393,634	56,817	336,817	係の長及び係長級専門職	3 級
	大 学 卒	6	50 10	426,161	63,066	363,095		
	短 大 卒	*	*	*	*	*		
	高 校 卒	10	39 3	383,132	54,106	329,026		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	主 任	23	37 8	318,820	39,498	279,322	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長 - 係員間）	2 級
	大 学 卒	15	40 3	334,667	40,979	293,688		
	短 大 卒	*	*	*	*	*		
	高 校 卒	7	31 7	291,346	39,548	251,798		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	係 員	50	27 10	235,745	32,377	203,368		1 級
	大 学 卒	7	34 4	259,149	42,453	216,696		
	短 大 卒	4	40 9	280,661	0	280,661		
	高 校 卒	39	25 11	228,735	33,581	195,154		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		

その2 給与比較の対象外職種

企業規模計

職 種 名			調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和5年4月分平均支給額			備 考	
					きま って 支 給 す る 給 与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A - B)		
技能・労務 関係職種	電 話 交 換 手		人	歳 月	円	円	円	見習、外国語の電話交換手を除く。 業務委託契約等に基づき、他の事業所において業務に従事している者を除く。	
	自 家 用 乗 用 車 運 転 手		-	-	-	-	-		
	守 衛		*	*	*	*	*		
	用 務 員		-	-	-	-	-		
教育関係 職種	大学	学 長 等	-	-	-	-	-		
		教 授	30	58	5	558,731	0		558,731
		准 教 授	21	48	7	488,515	0		488,515
		講 師	19	50	7	462,688	0		462,688
	高校	助 教	13	44	2	428,608	0		428,608
		校 長	2	55	0	639,805	0		639,805
		教 頭	4	52	0	591,914	10,983		580,931
研究関係 職種	教 諭	42	42	0	467,254	5,583	461,671	構成員50人以上の所の長（取締役兼任者を除く。） 2室（係）以上又は構成員7人以上の部（課）の長 構成員3人以上の室（係）の長 下記研究員より上位の者（研究所長の職名を有する者、上記研究部（課）長及び研究室（係）長を除く。）	
	研 究 所 長	-	-	-	-	-	-		
	研究部（課）長	-	-	-	-	-	-		
	研究室（係）長	-	-	-	-	-	-		
	主 任 研 究 員	-	-	-	-	-	-		
	研 究 員	-	-	-	-	-	-		
医療関係 職種	研 究 補 助 員	-	-	-	-	-	-	部下に医師又は歯科医師5人以上 上記病院長に事故等のあるときの職務代行者 部下に医師又は歯科医師1人以上	
	病 院 長	-	-	-	-	-	-		
	副 院 長	3	56	2	1,852,403	367,903	1,484,500		
	医 科 長	5	52	6	1,661,237	318,863	1,342,374		
	医 師	19	43	6	1,308,197	334,509	973,688		
療 関 係 職 種	歯 科 医 師	*	*	*	*	*	*	部下に薬剤師2人以上	
	薬 局 長	5	51	6	497,405	6,845	490,560		
	薬 剤 師	16	39	8	338,660	8,134	330,526		
	診療放射線技師	14	47	5	355,845	19,241	336,604		
	臨床検査技師	26	41	5	279,866	15,669	264,197		
	栄 養 士	26	35	6	261,213	10,611	250,602		
	理学療法士	41	33	8	310,140	31	310,109		
	作業療法士	55	34	5	300,454	979	299,475		
	総 看 護 師 長	4	55	3	457,964	0	457,964		部下に看護師長5人以上 部下に看護師又は准看護師5人以上
	看 護 師 長	57	46	8	381,207	45,953	335,254		
看 護 師	155	40	2	326,585	52,495	274,090			
	准 看 護 師	45	44	8	263,948	38,104	225,844		

第 13 表 民間における初任給の改定状況

(単位：%)

項 目 学 歴	新規学卒者の採用あり	初任給の改定状況			新規学卒者の採用なし
		増 額	据置き	減 額	
大 学 卒	5 2 . 1	(4 3 . 4)	(5 6 . 6)	(0 . 0)	4 7 . 9
高 校 卒	3 7 . 2	(6 0 . 1)	(3 9 . 9)	(0 . 0)	6 2 . 8

(注) 1 新規学卒者の採用の有無は、企業全体として見た場合の採用状況について集計したものです。

2 () 内は、新規学卒者の採用がある事業所を 100 とした割合です。

第 14 表 民間における職種別、学歴別初任給

(単位：円)

職 種	学 歴	初任給月額
新 卒 事 務 員	大 学 卒	189,695
	高 校 卒	162,387
新 卒 技 術 者	大 学 卒	208,300
	高 校 卒	172,852
新卒事務員・技術者計	大 学 卒	195,439
	高 校 卒	166,151

備考 職員の場合、新卒事務員・技術者の初任給は、大学卒 193,500 円、高校卒 159,300 円です。

第 15 表 民間における家族手当の支給状況及び支給月額

その1 家族手当の支給状況

(単位：%)

家族手当制度 がある	配偶者に家族手当を 支給する	家族手当制度 がない
72.7	(85.0)	27.3

(注)() 内は、家族手当制度がある事業所を 100 とした割合です。

その2 扶養家族の構成別支給月額

(単位:円)

扶 養 家 族 の 構 成	支 給 月 額
配 偶 者	11,781
配 偶 者 と 子 1 人	17,217
配 偶 者 と 子 2 人	22,756

(注)支給月額は、配偶者に家族手当を支給し、その支給につき配偶者の収入による制限がある事業所について算出しました。

第 16 表 民間における在宅勤務関連手当の支給状況

その1 在宅勤務の実施状況及び在宅勤務関連手当の支給状況

(単位:%)

在宅勤務を 実施している	在宅勤務関連手当		在宅勤務を 実施していない
	を支給する	を支給しない	
35.9	(21.8)	(78.2)	64.1

(注)()内は、在宅勤務を実施している事業所を100とした割合です。

その2 在宅勤務関連手当の支給の検討状況

(単位:%)

検討している	検討していない
27.4	72.6

(注)在宅勤務を実施している事業所のうち在宅勤務関連手当を支給しない事業所で、在宅勤務関連手当の支給の検討の有無を回答した事業所を100とした割合です。

標準生計費及び労働経済指標関係資料

第 17 表 費目別、世帯人員別標準生計費

熊本市における費目別、世帯人員別標準生計費

(令和5年4月)

世帯人員 費目	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人
	円	円	円	円	円
食 料 費	30,939	31,214	49,134	67,055	84,975
住居関係費	45,463	48,353	43,918	39,537	35,102
被服・履物費	6,133	4,175	6,752	9,329	11,905
雑 費	33,959	35,313	67,650	99,987	132,325
雑 費	10,801	12,625	17,519	22,469	27,419
計	127,295	131,680	184,973	238,377	291,726

(注) 1 標準生計費算定に係る各費目は次のとおりであり、それぞれの内容は「家計調査」(総務省)等の大分類項目に対応しています。

食 料 費 ... 食料

住居関係費 ... 住居、光熱・水道、家具・家事用品

被服・履物費 ... 被服及び履物

雑 費 ... 保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽

雑 費 ... その他の消費支出(諸雑費、こづかい、交際費、仕送り金)

2 2人～5人世帯については、家計調査における令和5年4月の勤労者世帯の費目別平均支出金額(日数を365/12日に、世帯人員を4人に調整したもの)に、費目別、世帯人員別生計費換算乗数を乗じて算定しました。

なお、1人世帯については、令和元年の「全国家計構造調査」(総務省)及び「全国単身世帯収支実態調査」(総務省)の結果に基づいて算定した1人世帯の費目別標準生計費に、上記費目別平均支出金額の本市と全国の比を乗じて算定しました。

第 18 表 労働経済指標

項 目 年 月	賃 金 ・ 労 働 時 間							
	きまって支給する給与 (調査産業計)				う ち 所 定 内 給 与			
	熊 本 県		全 国		熊 本 県		全 国	
	金 額	前 年 同月比	金 額	前 年 同月比	金 額	前 年 同月比	金 額	前 年 同月比
	千円	%	千円	%	千円	%	千円	%
令和4年 4 月	260.8	0.2	307.9	2.5	240.9	1.1	281.9	2.2
5 月	263.1	2.0	301.2	2.2	243.5	3.1	277.2	1.9
6 月	265.1	0.8	304.0	2.3	245.2	1.4	280.0	2.1
7 月	260.6	0.2	303.7	2.0	241.5	1.0	279.1	1.9
8 月	261.0	1.2	301.9	2.3	240.5	1.7	277.7	2.2
9 月	261.9	0.7	304.0	2.6	241.3	1.0	279.7	2.2
10 月	262.4	0.8	305.3	2.3	242.5	0.1	279.9	1.8
11 月	260.7	0.4	305.7	2.6	240.7	0.6	280.0	2.2
12 月	262.4	0.4	305.9	2.5	242.1	0.8	280.1	2.3
令和5年 1 月	264.7	2.8	303.9	1.7	243.9	3.2	279.5	1.7
2 月	262.8	1.0	303.5	1.4	242.0	1.6	279.1	1.5
3 月	266.6	1.3	306.8	1.0	245.4	1.3	281.6	1.0
4 月	267.9	2.7	310.9	1.0	247.4	2.7	285.1	1.2

(注) 賃金・労働時間については「毎月勤労統計調査」(厚生労働省・熊本県)を、生計費については「家計調査」(総

				生 計 費				物 価		
総実労働時間数 (調査産業計)		うち所定外 労働時間数		消 費 支 出 (二人以上の世帯のうち勤労者世帯)				消費者物価指数		国内 企業 物価 指数
熊本県	全 国	熊本県	全 国	熊 本 市		全 国		熊本市	全 国	前 年 同月比
				金 額	前 年 同月比	金 額	前 年 同月比	前 年 同月比	前 年 同月比	
時間	時間	時間	時間	千円	%	千円	%	%	%	%
147.7	149.0	10.3	12.9	273.0	17.5	344.1	1.6	2.0	2.5	9.9
140.5	137.6	10.3	11.7	323.7	2.0	315.0	0.9	2.1	2.5	9.4
153.4	149.6	10.9	12.1	285.6	2.5	300.5	6.9	2.1	2.4	9.6
146.4	147.0	10.8	12.1	278.5	4.9	317.6	4.9	2.3	2.6	9.3
141.8	139.1	10.7	11.3	278.2	5.6	322.4	9.6	2.8	3.0	9.6
145.5	144.0	11.2	12.2	292.2	1.1	314.0	6.2	3.0	3.0	10.3
146.0	144.5	10.6	12.6	294.6	1.7	328.7	5.1	4.0	3.7	9.7
146.5	146.0	10.8	12.6	289.6	13.0	308.1	1.3	3.9	3.8	9.9
144.8	144.2	11.1	12.6	421.6	37.4	353.8	2.8	4.2	4.0	10.6
139.2	135.7	10.4	11.8	315.4	19.9	331.1	5.3	4.4	4.3	9.6
142.9	139.7	10.2	12.0	269.2	2.5	298.7	4.7	3.3	3.3	8.3
150.7	145.8	11.0	12.5	388.6	33.1	340.0	1.1	3.3	3.2	7.4
151.9	148.3	10.8	12.6	386.7	41.6	334.2	2.9	3.8	3.5	6.1

務省)を、物価については「消費者物価指数」(総務省)及び「国内企業物価指数」(日本銀行)を参考としました。